



作歌故實

坤

~ 4
8166
2



84
8166
2



作歌故實卷之二

目錄

- 一 懷紙のさゆやう 並とち様
- 二 懷紙寸法
- 三 續懷紙卷懷紙料紙
- 三 晴の時
- 中殿御會
- 披講講讀師
- 四 白紙を置
- 五 秀歌の劣の

六秀歌あゝ席りて方の哥をよまほ

七追悼懷紙

八法樂懷紙

懷糸の関字ヲ

九歌道の養子

十哉乃字

十一壽の假字

十二假名句題懷紙

十三續哥

十四續歌懷紙

十五唐紙よ歌かゝ

十六懷糸の礼紙

十七旅道

十八儒家医家画家同朋坊主茶道盲目坊官なと

まゝ僧形の人を和哥よ名乗字用は

十九法師姿の歌讀並總髮ハ歌讀

やろうあたまハよほろ上

月代ハ髮ハ刺ハ事ハ

二十冠置字乃哥

二十一天地の歌

① 沓冠置字の哥

② 折句 並 沓冠折句

③ 當座の歌 於 かくとちおど

④ 會席の装束 引 後をらんふ

⑤ 屏風障子などの繪 歌 又よむやう

⑥ 男女互よその心よむ 哥よむ

作歌故實

① 懷紙かさ祢やう 並 とち様

言塵集^{七の}の懷紙を下臈次第より上臈まで
茅の上を重ぬるより一尺の重きとらんは上臈下臈
女房僧徒と順次及び兒懷紙を女房の中へ入
さすとも緒を檀帝を幅一寸七ふちちれを
四ふちみち用るやう懷紙の裏に年月日會亭講讀師
等の名を書きたる地下に會亭講讀師ありと
あつねが亭名をきてあるは

懷帝とち様の圖

上ノロハストモ直シ

春日詠

和歌

トテ目表ノ方
幅三寸四分

トテ目表ノ方
檀糸幅一寸七分ニ
タチ四ニタミテトツナリ

下ノロニテ
カサヌル也

トテ目表ノ方

年月日

某亭

講師某

講師某

講師講師ノ名地下ノ
會ニ與用也

古くともちる懐紙のやうなれらの定なり尊後律法
月録の懐紙のやうなものむのあざむのよとら
つもの紙のちと奥を穴をさしてさあよ小刀を
あうしるる引合を一寸三四多きりりりりりり
るかこしるるむさむさむさむさむさむさむさむ
事しるるあつたをとりあつたをとりあつたをとり
お目くらとさささ又とら紙のやうなむさむさむ
さささささささささささささささささささささ
四ささささささささささささささささささささ

二 懐紙寸法

尊俊作法目録に懐紙の料紙上臈中臈下臈より
て寸法をて清製を大高檀紙壹尺四寸ありきを
そのちあははさるなり大長公卿よりをき入三
寸を被用義之殿上人はき入三寸内をき入三寸
み切て用之又小高紙をき入三寸を普通
公卿殿上人を用たり武士の人をき入三寸み切
用之いけりさなる不可然此義をみれ懐紙の
長さをいかり廣さも天子冥白大臣公卿中では
紙の法今次方たる。殿上人より其相應の廣
さをいかり。法中も門跡院家も世

坊官平造其位より。とんえ古き真蹟の傳
家もあははは定にされ普通の人をき入二寸七分より
をき入三寸位なるかあり。格の短く。小懐紙
をき入三寸の用。をき入三寸ほより短きい。ま
さるり。少官の人中高をそのあり用。ま
了後懐紙の法。檀紙を一尺二寸の長さを切て用
をき入主人なる。清懐紙より。尾端の。を
を或ハ一人をき入たり。或ハ一尺ばかり。長さを
法。故實。二水記。大永五年三月の條。高檀紙
二枚ヲ重テ書之高サ一尺三寸二分端作。三寸五分計也

高檀紙聊ヒロキ間一寸アメリ縮ナリ懐帛寸法古今無定様云々
とくくとくとなれしは後々取替あはれあるよとくわたり

普通の懐紙料帛

武士の懐帛の料紙

天地一尺一寸七八分
を限ると一尺一寸位
横八時宜しよる定
寸法ナリ

天地一尺三四分と
一と一尺一寸餘なる
横八時宜し依る定
寸法ナリ

○續懐帛卷懐紙の料帛 五首七首々二枚はき十首
々三枚つくとくははきとくのとく十五首も三枚つとく

此首以上は十首より及ぶよりもよりきよ従ふ余るるを
大名家の巻懐紙のく天地壹尺貳寸をりなりき平
人をそれよりわく強くさつきとわくや續懐帛巻懐
紙もは檀紙の限る鳥子の巻代るどまきとく
は古筆あるもハヤシ抄抄二の巻五首以下一枚及
十首可續皆用高檀紙とあり

○晴は時

歌は晴の時とくは中殿御會の時の事とさるるを
乃家の稽古會は晴なきはありきとあり
地は歌會と稱はるる懐紙なるは必稽古會あり

也以道言之。其有兼名。可耻哥者耳。有興云。故人
語云。先年殿上人。詠和歌之間。恭憲民部卿。忝入。
有興之由人。被示而称急。由欲退出人。留之。
戶部云。進置和歌。可退出人。承諾。仍和歌ヲ書
テ。封之退出云。披講之期。開之處。位署并題許ヲ書
テ。奥ニ書テ云。於和歌者。可追進云。人ニ感歎之。且
者不安之由云。凡得名人ハ。中ニ更云。出ニヨリハ
遁避スル一ノ更也云。ハ雲御抄卷ノ子。抑置白紙ノ
也。題目位階官職名。皆書之。哥許を不書置。逐電
也。寛平宮瀧御覽日。在愿友于。行乎 卿子又源善。有此事。

友于ハ白紙作法如注。注ハ姓名をも書ク
有注ナキモノモナリ善ハ書上句許。
昔侍臣講哥于時。恭憲自然。恭憲被勸之。書之。
退下披見書題并位署。奥ニ於歌者。追而進。書リ
時人尤感不堪。人ヲ不可然。近日。悠連卅一字。還懷
耻尤見苦事也。近代不書位署題。唯退下多有恐事
也。不詠ハ須用白紙作法。中山内府ハ。家中興遊酒
宴。たのみの次。ある毎度古哥の上句を書て。その以
し人もねむい出らぬと毎度書尤優はやゆ
き事也。誠可是中々見苦。新歌を道事。歌たす。た
君の代をけき。とをねむい。非風やといひ。人

も思ひのつゝも也。長可を隨時景氣也。不詠入を
才とさぐくと不詠也。花見御幸通季卿題よりこの
くを書又八十嶋實教も令書。家隆是非耻優事
也。古今著聞集五の巻和歌部よいつのはのりより殿上の人と
歌よも付ける。泰憲民部々々もあひたりけぬ各典
も思へりける。志のそあつて返出さすきよし
さきけるを人々ゆるさるけり。はぬ歌をあら
らせぬきてそのいそあをき強ゆる中々されけぬ
各首諾ありり。ぬ歌をま封し。おきて返出せり
もあがり。校簿の時これなひしきもる。位置并題

ぼろをかきと。奥書の於和歌を追て可進とせり
けり。おほくの名を流して人々中々な歌とはあ
りぬ。これの歌は一のる。秀歌はけり。の
時。いも。あ。実。た。あ。な。白紙を動かす。作
法。多。事。也。題。位。署。も。り。り。紙。書。諸。人。の。哥。お。き。て
後。これ。を。動。し。通。電。して。講。席。の。座。も。る。さ。し。と
し。も。や。寛。平。法。皇。宣。徽。帝。後。の。時。源。昇。紙。屋。友。于
紙。白。紙。を。動。し。り。けり。言。塵。集七の巻の。白。紙。と。ふ
事。の。ぬ。達。者。も。も。歌。も。よ。も。た。れ。ぬ。も。苗。中。り
後。出。し。の。ぬ。も。白。紙。の。ゆ。も。捨。て。返。出。し。信

るとき如けの時を故夢の口傳るこそ歌の
古歌のあつて歌名をば不きして物に成りし
又を題のふし似合ふる古歌をききかやうのみ
たりし者の人もきりりなきもあつてさるる
の面を杉思詠ハ追可進也と書を一はつたなりと
き世のまを基俊俊頼ホの光進の口傳や是を自
紙の跡よむはききしれつゝ大事の前やと
ふらその前よむひる女會合大酒等を可略
世初り白染をききしる不えおりのきしり
右の文ともをききし知

五秀歌の考のかつてせは

袋草紙一の巻に有歌合之比長元小式部内侍入二哥人三之
時母泉式部為保昌妻在丹後國定頼卿小式部内
侍房前立寄テ戯テ云イカニ丹後へ人ハ被遣作
哉味飯二黍三欬ト云テ起時式部取直衣袖一云

のち一五定頼卿ヒキヤリ逃ト云按此説俊頼口傳古今
著聞集五卷十抄

三の巻たか
みも六月申入秋節之日関白殿下遣俊頼朝臣
許歌云

みね月のころ日のかけはしなうら
照へりや秋の

しき好歌も凡秀哥ニハ劣返更ハ不云是故
實々如此之輩不為耻辱欽云古今著聞
集卷のよたのるを治する人の中なることあり
ぬつりたる歌りたるも秀歌をたはりのうた
せ及らぬも在実たるも一き世なりも不えおほし

六秀歌ある席より劣歌字よまぬ

席上より秀歌よりみ物する人あはば即人劣の事をよ
み物より右の秀歌は歩誦しとあはれり袋草
帝卷の小野宮右府記云 寛仁二年十月十六日 大閤執盃
戊子立后御堂分三女 進居上頭棋政避座向右大臣三四返之後大閤戯

云右大将可勸盃我子執盃勸棋政棋政度右府右
府献大閤大閤度右府次第流返大閤呼下官云欲
讀和歌必可和者答何不奉和歌又云誇タル歌ニ
ナニアル

このよをそと世とそおひるを存けかけり
なるとたのへも余申云御歌優美也無方満座只
誦此御歌元稹菊詩居易不和深賞歎終日吟詠儲饗
應余言數度吟詠大閤和解殊不責和夜深月明醉
各退出云よ秀歌より劣のうたをば家談なれど
満座只誦此哥とつるもその契り秀歌の席

拙劣の跡を中々よきものにおおされるよりおのづから
 このうへ上下の思ふといふ詞ありて余をあたかな
 一のうへん

七 追悼懐紙

凶事の懐紙を古墨痕の傳いまるりのこれ二首懐帝
 もと始を題詠奥は必懐舊なり一首はうこのを不
 なり端作の字もたわりの楷書に近しく行書に
 遠く字らるるハ常のこゝ端作の書歌の皆冠も
 平書よりそ昔の懐紙のこゝ私書もたせたり
 端作の詠の字と歌の冠と平書と奥のこゝ同なり。

料紙のかきりまのたたりたの図

懐旧の二 字を揚紙 より一字 つらみま なり	詠 ~~~~~ 和歌 名乗	詠 ~~~~~ 和歌 名乗
端作三書ノ 端作七言ノ 端作七言ノ	懐舊	詠二首 和歌 名乗
端作名乗同上 水四ノ平書一書ノ	懐舊	一品 名乗
端作名乗同上 水四ノ平書一書ノ	懐舊	一品 名乗

真ノ明間ナク書ソムル也

尊像作法目錄も追善なるの懐紙のたたり

そのなるもなほといふも法事より経文の趣同よ
しこくみそたる夏日裡講法華普門品同詠三首
和歌のたそくはけはけりもき時を和歌の二字を
つきまきもももきも考たよらぬ季をかきねを
同詠とさつうは保保よもる官位姓名常のとり
とらり

○法樂懷帝

法樂懷帝を法佛の前そよみき年終るの懐紙之
ハそ市抄二の卷一

秋日侍 住吉社壇同詠

正二位行権中納言兼左侍督藤原朝臣某

歳暮侍 北野聖廟

神社佛寺勝地名所本於其所と書之也と云く 抄

市抄法布中法字中も北野聖廟の上欠字中々々古字中も依る 尊俊仍法同詠を佛非

法由の遠所もる他のも

春日侍 住吉社神前同詠三首和歌

のやうなまきり 是も昔人又も法中なるは季の日

まづのそなたと云

侍 日吉社神前詠五十首和歌

のやうなまきり一首二首三首も同

秋日陪 興福寺空布同詠十首和歌

是も孝人法中亦あののりくも不可在之りり色の佛
あもあな。いりり今按る某如未某菩薩某權
祝たもるれな准て知る。古事之神社の懐紙関
字せき極之た。あ。官の貴賤より。及。亦書せぬ
形。た。解氏も亦書せよ。以。禮儀類典
歌所會部を考ぶ。

春日侍 住吉社寶前同詠

和歌

正二位權大納言侍從藤朝名集

~~~~~  
~~~~~  
~~~~~  
~~~~~

秋日侍 日吉社神前同詠

和歌

藤原名集

① 假名句題懷紙

假名句題の懷紙を内このよきとて季書同詠など
もたなく必二首以上之を多井雅親卿の抄に貫之の氣
句題の沙汰ありさば貫之の古蹟傳りてゐるもた
り此名目をあつて説をまゝ終て尊像傳法
目錄に假名句題の事先五の七の古蹟の詞を
置きまゝつてよみゆへにその名を三代集の
とやうの名をよ集の終に一句を題のつて其の
句の至はをこの契り四の恋雜のさけをよみゆへ
たより懷紙の周

詠二首和歌

素然

やまのしらゆき
いろとりまの霞
こしちのふれ
あをを
あをを
あをを
あをを

季書同詠も姓も書は二行七
字三首上首のなほ

三續歌

續哥のふらへあつりそ二十首三十首五十首百首
などよひのふらへ右記童形等消息事の段子當座續歌探題等哥
數多不可詠之詩以可同テレカレ雖為ト堪能童形可有心者也又
作文續哥等會相構不可有早出云云見云云吾妻
鏡四十一卷建長三年二月廿四日甲寅於前右馬權頭
第當座三百六十首有繼歌二條中將尾張少將武
藏守遠江守佐渡前司鎌田次郎兵衛尉等會合以
三百六十種重寶欲置物オモモノセシト徹書記物語は續哥よ
時自然とつらふ云云なり云云と題云云已云云經人

かさぬ時のふらへとん云云つま云云堪能云云なけ云云の云云
あ云云の云云あ云云の云云あ云云の云云あ云云の云云あ云云の云云
六首の題のふらへとつらふ云云なり云云と題云云已云云經人
つらふ云云の云云あ云云の云云あ云云の云云あ云云の云云あ云云の云云
たふ題のふらへとつらふ云云なり云云と題云云已云云經人
る云云の云云あ云云の云云あ云云の云云あ云云の云云あ云云の云云
畢云云の云云あ云云の云云あ云云の云云あ云云の云云あ云云の云云
みぬよきのふらへとつらふ云云なり云云と題云云已云云經人
の時のふらへとつらふ云云なり云云と題云云已云云經人
たふのふらへとつらふ云云なり云云と題云云已云云經人

楊雲のいひ題あり

ふんのそはゆきこのあはなはよはまの宮の
まはつきはなるとなはるまはるの宮
これる百首の續歌なるが堀川百首なるもの
のみあはるが春廿首夏十五首秋廿首冬十五首
十首雜廿首なりと探題を定めて作者の多少は依
各一首二首ありも三首五首十首ありも堪不堪は依
てよむことありと題をおくも多よてもありを
是を五十題ありも百首よみ三十題ありも五十首よむ
此の時を同題を或人三人ありよむものあり

その探題を短冊に書くは懐紙に清書はるの巻
を續歌懐紙といふは續歌の所見鎌倉より後
のち挙げか

④續歌懐紙

續歌の懐紙を端作の書同書も部の子なく續何
首和歌と書き次行の春何首たりと書き續
と歌を書つては名乗る下の句に下は書に官位姓を
書は名乗るなりはづと端作の部の子と末の下
草を寄合の懐紙より書きしるの圖

續歌懐紙の圖

○ 續百首和歌

○ 春二十首

立春

名乗

若草

名乗

柳

名乗

○ 續三百六十首倭歌

○ 春何首

題何

名乗

名乗

續二十首和歌

菊

名乗

懐哉のやうたる十五首以上の
懐をみおろし〜にて名乗を下
の句は下の上の句の果ありも
め〜さげ〜ま〜ま〜の〜年
形〜紙の紙目よ〜

菊名考

名乗

紅糸浅深

名乗

九月晝

名乗

○續五十首和歌

○春十二首

初春

名乗

名乗

雪中常

名乗

橋迄平

○作者同上の時々名書なり

一題を二人とてよむ時を別を別書とて各名乗せしむ

懐疑の体大なり十五首以上の懐疑一似たり又を一尺

二十許を所負之よりきまきりて継目の上より
 書きし所 檀我鳥子紙を料安と云ふは續紙
 たる目安字派と傳ふあり此の目安を懐紙の始と
 傳ふべし其の奥に継紙多かるるありて一様なる
 如くは目安の番

姓名家續五十首和歌

題

春十二首

初春 雪中誓

橋邊霞

此の字姓名を平頭より
 春十二首と一字もけり
 書く

形々二段三段四段より
 書きし所あり

行路柿 春月

岸柳

夏七首秋十二首冬七首恋六首雜六首みれは
 順に次々作者の姓名を書き

作者

- 中宮亮藤原某 二首
- 中務權大輔源某 一首
- 已灌頂阿闍梨某 三首
- 僧某 二首
- 但馬守平某 四首
- 某殿北方家某 一首
- 某家雜仕某 三首
- 某氏妻某 二首
- 某氏母某 一首

作者の名を官姓名を書き
 位書は地下の名ある時宜
 何氏何氏太郎源某何
 氏兵衛平某何氏冬左衛門藤
 原某何氏忠七郎平某何氏
 文三郎平某かきし
 中々名の下に一首二首
 たり細書あり

某氏女某	三首
某氏某	一首
尼某	一首
平某	五首
某寺賜茶大和尚某	一首
法橋某	二首
但馬守藤原某	三首

五 唐紙の歌の

唐紙の歌のくるあはれゆきとくかひくるとかかるとな
 川きとく思記文龜二年五月八日の条 自鷹司殿承色紙卅二枚

幸潤僧都誠名 所望色紙二枚或人所望三社託宣
 紙唐行海所望卅一代集卷頭歌長唐紙為懸也 等今日書之と
 あまの唐紙り書たる例なり

六 懐帝の礼紙

懐紙コトの別カサの白帝カサを重カサるを礼紙ライシといひ明月記歌道部
 類艶書可詠進由とつての書高檀紙二枚二枚とあるを二首かぬ 加礼帝如
 立文畏之云二水記大永五年三月の条の高檀紙二枚重書之云
 二枚重事是又益る然るも當時料紙以外輕
 薄タル間以了簡如此古モ又カリアリト云今度
 人々所為区々也云なとんとてたもあつ

をいへ捨ぬのこえ酒食を耽るをいへ風俗をいへる
一 おおく活計のこころをいへるのふえり儒者医師画
師なるの法師姿形もさる首切りの用をいへる
道せえとさなり一 希のさめふまぬびり名古屋玄醫の丹
水子^上卷^二或問曰醫為僧形何也曰無官位者不可進
於貴故與僧官召之或曰古有驥行私人妻妾者故
使為僧形如陽侯殺蓼侯而竊其夫人故大饗廢夫
人之礼者也 淮南子訓の説しつ契るるよもかろふぬ説を
論じたるたゞ今世を總髮とて月代^{サカヤキ}とてぬ徳角頭の
体の者も少あつてつみつる法師姿の人とてつる

古代めきしる公家めきたる既つきよとおのひめめ
らむし世をいへるの醫きまらる。實を法師姿
よのりぬをいへる一説あり法師とてきこを
きこふ妻妾をいへるつるをいへる
總髮を垢をいへるも汗をいへるも又よけりぬ
つるのりき油をいへるつるのりけりぬ一説ありぬ
しつゆいよをいへるなど、乞食芝居のたぬ髪を
きこりぬまかすはりぬ一説あり法師^{ボウダアタマ}既總髮
とも當代の淨民の正侍にあつた君をいへるせりぬ
免は志をいへるしつるをいへるたしをいへる

てもねのふまきひめありけきを功なりとけ年お
いせも隠しとらん後をこのれあんでいふとなるなり
いって高貴の階前よりねくねくわいといふ人
お上席より美くあつてが保せぬやのいふつとつねの
家も生まれその業成もせきふりのわつきあ
より總角姿法師あなむむきいといふあつてきいあ
たりやう高貴の沖家といふ法師あなゆ
たもあといふあやいといふ法師官女をねい人
の妻あつて通せといふあははははつといふ法師と
とも淫具といふたらんあなむむきいといふあ

賢明の考とせしむれあな者道づけ終んより正体の人
を名づつたあなむむきいといふあはははつといふ法師と
とも淫具といふたらんあなむむきいといふあ
いふ眼をいふあなむむきいといふあはははつといふ法師と
當代のあなむむきいといふあはははつといふ法師と
いふあなむむきいといふあはははつといふ法師と
假名も与保呂と書字正と名也呂字といふなりは電下
保を鴨き呂と書く引く也呂字といふなりは電下
今の世の夫役の老なりいふ民の男北より六十までを正丁
といふ六十一より六十五までの老者と残疾の者とも共
次丁といふ十七より廿七までの中男といふ此書その役せ

あつ品より仕丁役丁白丁直丁駈使丁荷丁軍丁運丁
鋏丁綱丁廝丁助丁なとあくの名目ありをきき
孝徳紀年 持統紀 類聚國史 職貢令今令賦役
令延喜式

なと考てあるべし 与保呂を和名抄二の巻手
足類部 太素経注云、脚曲脚中也和名與保呂ハと云て

倍と足之のヒツカ、ミと云てゐたり 新撰字鏡肉部ハを
脚曲脚中也字豆阿志ハと解脚筋也支比ニ須乃
須知又与保呂乃須知脚之後大筋なるとい仁徳紀

脚腫ホコともあり 相後書空穂楼上の上同楼上の下栄花月の宴同きふひひかたもそのゆら身
おはは髪をよほるといなり といはれも髪ハのあつは脚ハの

あつりまてねよと云々ヨホロ 丁ハ脚力駈使の夫たは脚
おををりてよぶと今の人はと云ふもおぬいさされを
今も丁ハやう脚の字をも用たり 後三年の絵をは
しめし古画卷は下人のやう頭ハをおほりてま
丁ハおぬいさされと貴人なるあつりまてをなれ 兵革
おほりてきたる世カブト 著るは頭上ハ熱ハと堪ハとけまは
月代とて半月の形は百會のあつりまてを刺透したるを
今の児童の中刺ハといふもおぬい 月輪禪閣兼實
の玉海安元二年七月八日 建春門院崩脚の条 自件簾中時忠卿出首其頭眉不正月代大
二見苦シテ色 珠ニ 西行撰集抄四の巻 志賀中將頼實葦心の条

あさやうくえつねる僧のちく家をゆゑに
えんく月志ろたしあさやうくえんく
又卷西住上人性生の糸よわくかこあさやうく
うきり月しるんえんく又卷近衛院三位入
道の糸よわくあさやうくをくあを
糸よわくねんえんくがさ砂石集六の上卷説経師強盗令
發心糸よわつ次日夕方月代有ル入道コノ房ニ来テヒッ
カニ申入ケル夜部ノ強盗入道ニナリテ参テ候三太平記卷
大塔宮熊野落の糸よ片岡八郎矢田彦セアラ熱ヤトテ
頭巾ヲ脱テ側ニ指置ク實ノ山伏ナラ子バサカヤキノ跡隠ナ

シ云 参考本は月額と
書てサカヤキとよきなり ながあまのく 結城戰場物
語の畫卷も 結城七郎氏朝切腹の体を月代利する
頭よあつきたり侍る月白をサカヤキもいふ馬の
頭を逆焼しあまのく似るまばなるべし應仁より後
天下大亂し武士曹を脱るる勢さあまのく
月白を刺るる遂に丁頭のさやうくたまる
西山上人縁起栴津長者なるの画よあまのくい
かぬ人のゆる頭えぬ 真如堂縁起畫よ
ヤロウアダマアリ 久経勇猛如
武士の頭流きなが万民あまのくはぬいせく古代
の總髪を公家神道者医師などあまのく弱き長袖の

人よのそ残まじりて後なる医師もやろく頭や法阿あ
中やろくくらのあまのりてやろく世と無なり
りてまじりてそのやろく頭いりての風もたかる
ねと天竺の羅髮圓頭ナレガミコロアタマもやろく清國の鬘栗栗頭ケレボウガ
りもよろく獨方國ドコフクニも秀るおりりくたろくき勇士
の頭つきなりナシを武士頭モウシガシラもいりてやろく
頭もよろくくちをりきわも又今の信の人罵詈ノヒルコトバ
コノヤラウメアノヤラウメたもりふをワラハの訛語シゴゴ畿内の
人をコノワロカノワロコホロカと云ひしが
ろく野郎ノロウなども文字よりくる説取セトクたろく

むろかうあなり 因よのそ人髪を刺とを出家の志をさとて学つるめていりて
刺刀用と俗人はたきるこさねの髪をそくといひて
髪をそくるといひて後世のりけ
刺刀もそくといひたりぬ

干冠置字の歌

歌の頭は定たる文字を置るよむるもと昔冠の歌も
冠おそれる漁順集もあそつちの歌四十首も藤原有
忠朝臣藤原なるよあそむりたりてのまかまのこきりよその
りてをよそあそつちのあそむるは意時字のりてよむる
なりて頭阿高野日記もいろは字冠もあそむ四十首を
はくろく影前カゲノもろくも
いまもて佛のまをのめあそむる人りね

のひもね

あもこの心あつて法のをたふなぬ
あのみ

は

に

姉小路権中納言基綱卿春日社参記

あもきかたのち明神といふをこりつて又
あのかみよ羅く十三首の法樂をなんよみ侍りぬ
けん所ひくま歌の心をゆりひくあり

いひ出ぬも侍りみとはをこりんをこ

みくちひつをまあを唯あめの

あつたふたうくをこりんをひ又をあぬ

あもあをこりんをこりんをあせしき

あもよあをこりんをこりんをあせしき

あも侍りぬをこりんをこりんをあせしき

あも侍りぬをこりんをこりんをあせしき

あも侍りぬをこりんをこりんをあせしき

あも侍りぬをこりんをこりんをあせしき

あも侍りぬをこりんをこりんをあせしき

あも侍りぬをこりんをこりんをあせしき

まじけけりぬさ程はしよんよるまきあまけりて
きまきよゆけりぬがらぬくらに思ひ絶えりて
おのほよびてけりけりお郡こりまき
たしけりまきこの海をわたりてあま
まきんとそわひたまきり

秋天象

なる免はるるまきけりけり
秋まき
あまきけりまきけりまきけり
秋地儀
くれが

かきりけりあまきけりまきけり

秋地儀

けりまきけりまきけり

秋植物

風まきけりまきけり

秋植物

まきけりまきけり

秋動物

まきけりまきけり

秋動物

いづれをしのぶ歌のあはれなるもの秋の木の葉のさびしき

秋雑物

あはれなるもの秋の木の葉のさびしき

秋雑物

あはれなるもの秋の木の葉のさびしき

梅人車

あはれなるもの秋の木の葉のさびしき

秋人車

あはれなるもの秋の木の葉のさびしき

梅人車

あはれなるもの秋の木の葉のさびしき

宣胤卿記 永正三年二月廿二日の条 今度於神前詠哥

あはれなるもの秋の木の葉のさびしき

あはれなるもの秋の木の葉のさびしき

春日大明神の五字を句の首におき

あはれなるもの秋の木の葉のさびしき

置字の歌はさあはれなるもの秋の木の葉のさびしき

あはれなるもの秋の木の葉のさびしき

天地の歌

源順家集のあはれなるもの秋の木の葉のさびしき

長篇をなんよめさうくしなうこ道をかみのこきりまそめ
りしをよききりしちねりしははま時ふらふら
よめさうこ

春

あさきとちきよしと七回の留代みよね
はららあ
めはあまの宮まのあまこあまけりしを
われはまのめ

あまの宮まのあまこあまけりしを
われはまのめ

あまの宮まのあまこあまけりしを
われはまのめ

あまの宮まのあまこあまけりしを
われはまのめ

皆冠置字の歌

八雲抄の皆冠始をさうりよこさうとさうめを
置

カラコロモキツナレニシマシアバハルぐキスルタヒラレグオモフ。

コレハ句ゴトノハレメニカキツバタトオキタリ。カフリノウタト云。

アフサカモハテハユキ、セセキモ井ハタツ子テトヒキナバカヘサト。

コレハ句ゴトノカミシモニ。アハセタキモノスコレトスエテ。仁和ノミカドノ

カタぐニタテマツラセタマヘリケルニ。ミナコロモエヌカヘレヲタテマツリ

ケルナカニ。ヒロハタノミヤス所ノ。タキ物ヲ奉ラセ玉ヘリケバ。心アル

トニメデオホシタリケル。トカタリツタヘタルウタナリ。揚此説采
花物語月の

宴よ
見ゆ

ヲノハギミレアキニハナリズマハレダニアヤナレシケシキハ。

コレヲミナヘレト云フヲ句ノハジメニオキハナス、キト云モシラ。

句ノハテニサカサマニスエテヨメルニ此二首ヲバ上下ニ置タレバ

タツカブリノウタトイフニ奥義抄上卷和歌六躰の条ニ五

折句哥五字あるを毎句のこみよおとなり小町の人

み環のる云。

オのもときをなるをバたのまねんまつるをよ

コのちをとますとねけり六沓冠折

句哥十字あるを句の上りよおえ此哥在村上御

集。廣幡御息所許也而載善撰式尤不審若以古哥

欽仁和御製

あのまをとますとねけり六沓冠折

之詩人。左右臂上。有刷鶴綾之袂。士古人。舊記披閱
之處。殆驚目者也。當世五條釋阿禪門俊成自若至
老。此執心不廢絕云。たのしくそその節古書よ所見れ
ほく

共 屏風障子などの繪成哥よよむやう

顯昭法橋の拾遺抄註部はむき多しとほり
夏山此ののの屏風障子等ノ繪ヲ歌ニヨムハヤガ
テ繪ニカケル人ノ心ニナリテヨムナリ云

男男女女互ゐるその心よなりて歌よむ

顯昭法橋の拾遺抄註恋部わくせとがきまなぬよひ

のき歌の注よ男ノ歌ノ女ノ心ニナリテヨムモアリ又女
歌ノ男ノ心ニナリテヨムモアレハ此歌ハ女ニナリテ詠ルカ
又女ヲ口カセコトヨメル歌モアリ云と見ゆ

作歌故實卷之二終

